

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和7年6月2日

事業者名: 株式会社 柴田土木

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	契約書に於いて電子契約を率先して行い、紙の使用量削減と契約の為の車移動を削減する。		⑬気候変動に具体的な対策を,⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	令和6年度で契約書の電子契約率50%程度	指標	契約書の電子契約率
					目標	令和10年度までに100%を目指す。
社会	地域の清掃活動に参加する		⑪住み続けられるまちづくりを,⑰パートナーシップで目標を達成しよう	R6年度 道路の里親活動（ボランティアの清掃活動）公園の里親活動に参加	指標	ボランティア活動の回数
					目標	令和10年度までにボランティア活動を令和6年度比で1.2倍に増やす
経済	エアコンの温度調整やこまめな消灯により電気の節電を行う		⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに,⑬気候変動に具体的な対策を,③すべての人に健康と福祉を	令和6年度 照明のLED化と省電力化した最新エアコンを導入	指標	電気の使用量
					目標	令和10年度までに電気使用量を令和6年度の90%以下を目指す
ガバナンス	チェック					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている（PDCAサイクル等）。 ＜具体的な内容を記載＞ ・重点項目について社内で共有し達成に向けて工程表を作成 ・進捗状況の把握に努めると共に改善策を検討				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 SDGsの取組み記載ページのURL：https://shibatad.sakura.ne.jp/				